

施策評価シート（評価対象年度：令和元年度）

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	2 農地の保全と活用	② 施策番号	3501
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	3 産業の活力が増し、賑わいと交流が生まれるまち		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	1 大地と海からの恵みとしておいしく安全な食料を供給し続けるとともに、魅力的な農業と漁業のあるまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	1 農業の振興		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
農業委員会事務局	農業委員会事務局		

2. 施策の現状把握

〔1〕施策の対象・意図

① 施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	農業委員及び農業者
② 意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	・農業委員の適正化及び大阪府下の農業委員会組織と連携の強化を図る。 ・遊休農地の解消、新規営農者の参入及び担い手による農地利用の最適化
③ 環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか)	国においては、農業委員会の主たる任務である、担い手への農地等の利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、農地利用の最適化を積極的に推進するため、改正農業委員会法が平成28年4月1日に施行され、「新・農地を活かし、担い手を応援する全国運動」を展開している。

〔2〕施策指標及び推移

施策指標(成果指標)		単位	指標とした理由・考え方
①	定例会議案可決件数	件	農業者の高齢化が進み、農業経営行う担い手の減少により農地転用、売買による権利移動等が増加傾向にある。
	計算式		
②	計算式		
③	計算式		

	指標名	単位		H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	備考
①	定例会議案可決件数	件	目標値	50	50	80	40	—	
			実績値	50	67	41	—	—	
			達成率	100.0%	134.0%	51.3%			
②			目標値						
			実績値						
			達成率						
③			目標値						
			実績値						
			達成率						

〔3〕施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標					総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化
		指標名	単位	H30実績	R1実績	R2見込	H30実績	R1実績	R2見込	総合評価	今後の方針	
1	農業委員会運営事業	農業委員数	人	20	20	20	11,773	11,447	11,660	A	ア	◎
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
計	1						11,773	11,447	11,660			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	農地利用の最適化を推進することで、新規就農者の確保となり、遊休農地の減少にもつながっていく。それにより、農業を取り巻く情勢の向上となり農業振興の発展にも繋がっていく。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	農業の担い手の高齢化により、農業経営が困難なため農地を手放す農業者が増加している。農業を継続できる施策(農業振興策)の展開が必要である。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	大阪府農業会議及び大阪府と市の関わりは必須であり、農地等権利移動でのアドバイスや諮問により審議を頂く。農地に係る現状や課題なども踏まえ対応について教授していただく。農業者等や関係者に対し理解できる説明を行うことができる。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	適正である。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	農業委員及び推進委員においては、農地利用の最適化をよりよく推進していくためには農地に関する調査及び情報収集を行い、農業経営の合理化などを踏まえその対策を検討する。

4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	C	農業従事者の高齢化等による耕作放棄地の増加や担い手の減少など厳しい生産現場の課題解決に向け、担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進を果たすため、これまで以上の「農地利用の最適化の推進」を図る必要がある。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	農業委員会委員が委員としての活動内容を理解し、これからの農地の在り方について積極的に取り組んでもらう。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	検討した農地の現状調査、農業者の意見聴取などを積極的に行い、そこにある課題を抽出今後の課題の整理を行う。
中長期的対応 (3～5年をめどに取り組む改善案)	課題についてこれからの農地を活用する方法について検討、対策を講じていく。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

二次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	C	農業委員会の運営を通じて農地の保全と活用に向けた取組が適切に行われている。 農地の保全と活用に向けての諸課題解決のため、引き続き農業委員会の運営を通じた取組や展開を進められたい。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある